

フランスにおける失業問題

清水 耕 一

フランスを含む EU の労働市場は全体として日米に比較して高い失業率で知られている。ユーロスタット (Eurostat) の失業率統計によって1995年までの EU 加盟国 (15カ国) の失業率をみると、1995年に平均失業率10%、25歳未満の若者の平均失業率は21.3%であり、2006年の失業率はそれぞれ7.4%と16.1%であった。同時期についてアメリカ合衆国の失業率は、1995年の平均失業率が5.6%、25歳未満の若者の失業率が12.1%であり、2006年ではそれぞれ4.6%と10.5%であった。1990年代以降のアメリカ合衆国の失業率は、EU 諸国以上の高失業率に苦しんだ1980年代と比較すれば大きく低下しているが、1990年代中頃以降は4~6%の範囲で循環的に変動し、この水準で安定している。これに対して、EU15カ国の平均失業率は1990年代の後半から低下傾向を示し、かつて「ヨーロッパの動脈硬化 (euroscloérose)」を象徴する現象とみなされていた高失業率は解消されつつあるように思われる。ところがフランスに注目すれば、平均失業率は1995年の11.1%から2006年の9.4%へと低下傾向を示しているものの、全期間を通じて EU15カ国平均よりも高く、しかも25歳未満の若者の失業率は1995年に28.4%と4人に1人が失業し、2006年においてもなお23.3%と5人に1人が失業している。かつてフランス以上の高失業率国家であったスペインの場合、1995年には平均失業率が18.4%、25歳未満の若者の平均失業率にいたっては39.7%と高率であったが、2006年の平均失業率は8.5%、また25歳未満の若者の失業率も17.6%と失業問題は大きく改善されている。これに対して、フランスは今や西欧のなかで最も失業率の高い国となり、若者の失業問題は憂慮すべき問題であり続けている。

このフランスの第2次世界大戦後の平均失業率の推移については3つの局面を区別することができる。第1の局面は1955年から1973年までのいわゆる「栄光の30年」であり、この時期の失業率は1965年まで1~2%で変動し、1960年代後半からやや上昇して2%台で変動するようになったが、フランス経済は完全雇用経済であったといえる。第2の局面は第1次石油ショックの影響が労働市場に影響を及ぼすようになった1974年末から1987年までの時期である。この間、1974年の第4四半期に失業率が3%を越え、その後は1987年の第4四半期の10.7%まで、失業率は年々上昇し続け、1970年代末より失業が重要な社会経済問題になっていく。第3の局面は、1987年以降の局面であり、失業率は景気変動に合わせて変動するようになった。この時期は、平均失業率が11%を越えていた1993-1998年の期間と、1998年の35時間労働法によって雇用創出政策が行なわれ、また経済成長率の上昇の効果もあって失業率が低下傾向を示し始めた1999年以降の時期を区別することができる。以下、本稿はフランスにおける諸研究にもとづいて、この第2期における失業率上昇の原因 (第1節)、第3期の1990年代の高失業率の原因 (第2節)、そしてフランスにおける失業の構造的特徴 (第3節) を説明することにする。

1 1970年代後半および1980年代における失業率上昇の原因

1974年末から1987年までの時期における失業率の継続的上昇の原因は、フランスの新古典派経済学を代表するE. マランヴォーの分析 (Malinvaud, 1983, 1986) によれば、高すぎる実質賃金であったが、しかしそれは以下のような理由からであった。すなわち、第1次石油ショックによって潜在的成長率が低下したにもかかわらず高度成長期のトレンドにしたがった期待形成にもとづいて賃上げ要求が行なわれたために実質賃金が増加し、製品1単位当たりの労働コストを上昇させた。しかし、1980年までは高いインフレ率と低い名目利率のゆえに実質利率は低く、労働コストの上昇は企業収益を圧迫したが、投資に影響することはなく、1980年代に比べて相対的に高い経済成長率を維持できた。この1970年代後半における失業率の上昇は、むしろ戦後ベビーブーム世代の労働市場への参入と成人女性の労働力人口化を主要な要因とした労働力人口の成長に対して雇用の成長が低いのが原因であった。実際、1970年代の後半に雇用が増加したのは運輸業および金融業を含むサービス業と政府部門のみであり、農業、工業、建設業の雇用は減少した。ところが、1980年代にはいると実質利率の上昇によって投資が減少し、総需要が停滞したために、企業は賃金コストを抑制するための雇用調整を進め、失業率が上昇した。

こうしてマランヴォーは高すぎる実質賃金が高失業率の原因であるとしたのであるが、しかしO. ブロンシャルとJ.-P. フィトゥシ (Blanchard, Fitoussi, 1998) が述べているような「労働側の過大な賃上げ要求」のみを高失業率の原因としているわけではなかった (Malinvaud, 1998)。マランヴォーにとって、失業率上昇の第1の原因は国際的経済環境の変化、すなわち第1次石油ショック後のスタグフレーション、世界経済における混乱と停滞、西欧諸国の競争力の喪失と国際的な政策協調の欠如であり、このような環境の変化に対して価格・賃金システムが硬直的であって調整されなかったことが問題であった (Malinvaud, 1986)。

マランヴォーの分析に見るように、失業の原因は1970年代後半と1980年代では異なっている。図1に見るように、1970年代後半の失業率の上昇はGDP成長率の低下によると思われるが、1980年代に入ると、1986年まではGDP成長率が安定しているのに対して失業率は年々上昇している。また、レギュレーション派のR. ボワイエの指摘によると、1974-1979年の期間には実質賃金の上昇率(年平均3.7%)は生産性上昇率(年平均2.4%)を上回り、マランヴォーの説明のごとく、1970年代後半は過大な賃上げ要求が企業収益を圧迫していたという主張を支持しているが、1980年代には生産性上昇率2.0%に対して実質賃金上昇率は0.9%であり、企業収益はむしろ改善されている (Boyer, 1994)。ただし、子細に見れば、1980-1983年の期間には実質賃金上昇率は3%前後であり、1981年、1983年には生産性の上昇以上に実質賃金が増加して企業収益を圧迫し、高すぎる実質賃金が高失業率の上昇の原因であったように思われる。これに対して、1984年以降は社会党政権のもとで物価および生産性上昇率に対するインデクセーションの緩和による賃金抑制が進められ、1984-1986年には実質賃金はマイナス成長を記録している (清水, 1993)。このように、1984年以降は実質賃金の下方調整が行なわれ、企業収益が大きく改善されたように思われるのであるが、それにもかかわらず失業率は1987年まで一貫して上昇していった。

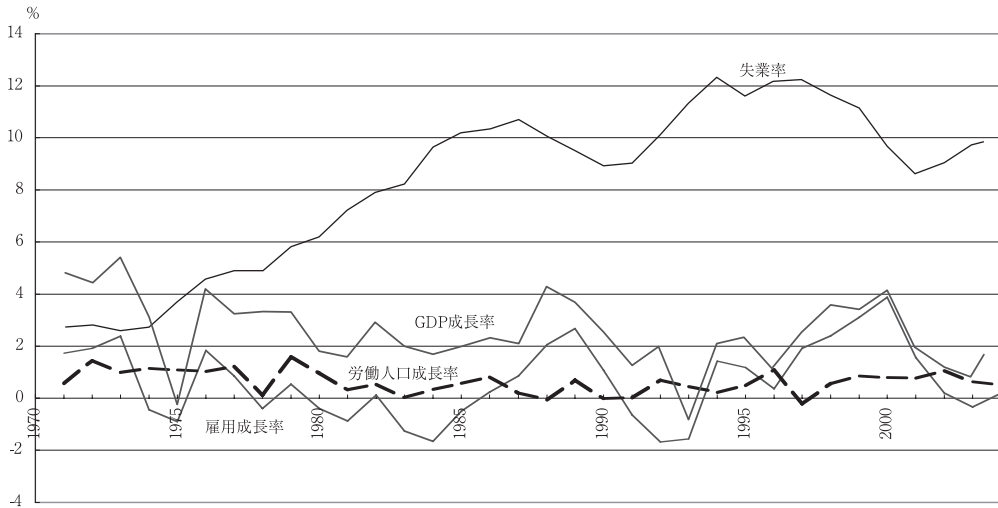


図1 フランスの失業率、1970-2004年

出所) GDP成長率はOECD、労働力人口成長率、雇用成長率および失業率はINSEE (ILO基準)による。

また、1980-1985年の期間について見ると、実質GDPの平均成長率が2.04%であるのに対して雇用の平均成長率は-0.62%であり、雇用の生産弾力性の平均値は-0.44であった。よって、この期間には経済が拡大しているにもかかわらず、雇用の下方調整が行われている。労働力人口の非労働力化およびその逆の行動が存在することから、雇用の成長率の動態が失業率の動態を直接表現しているとは言えないが、1980-1987年における失業率の上昇の原因は高すぎる実質賃金ではなく、フランス経済の構造的な問題に求められると考えてよいと思われる。

この構造的な問題を端的に表現したのが1980年代前半における貿易収支の悪化である。M. ドゥラトゥルの研究によれば、1979-1984年の輸出の年平均成長率が3.1%であったのに対して、輸入は年平均4.2%で増加していた (Delattre, 1986)。この貿易収支の悪化の構造的な原因としては、1970年代に急速に進展した経済の国際化とフランス企業の多国籍企業化によってフランス経済の空洞化が進んだこと (Delapierre et al., 1983; Michalet, 1985)、フランス産業が需要の停滞している産業部門に特化し (Lafay et al., 1983)、ハイテク産業分野では入超傾向が続いたこと、が考えられる。結果として、家計の購買力の上昇は消費財輸入と投資財輸入を加速し、貿易収支を悪化させることになる (Rosier et Dockès, 1983)。また、R. ボワイエは、この時期までのフランス企業の戦略を問題にしている。すなわち、高賃金ではあるが高品質であることから競争力を維持しているドイツ・モデルとは異なって、フランス企業は標準化された商品の大量生産による規模の経済の実現というフォード主義モデルに依拠するとともに、世界市場においてはプライス・テイカーであったために、1970年代後半からの競争の激化と賃金コストの上昇によって競争力を失い、その結果、賃金コストを削減するために賃金抑制や雇用の下方調整を進めざるを得なかった、と (Boyer, 1994)。さらに指摘しておきたいのは、1975年以降に大幅に雇用を喪失した地域が高度成長を支えた繊維産業、石炭業、金属・鉄鋼業、化学産業の集中していた北部諸地域 (ノール・パ・ド・カレー、ピカルディー、シヨンパーニュ・アルデン

ヌ、ロレーヌ)であったことである。その原因は生産の海外移転(繊維産業)、火力発電から原子力発電への転換による需要喪失(石炭業)、および需要の停滞による構造的不況業種化(金属・鉄鋼業、化学産業)であった(Gambier, Vernière, 1998; Cordellier, Netter, 2002)。特にノール・パ・ド・カレーは産業構造の転換に遅れ、1981-1985年の平均失業率11.9%、1986-1989年の平均失業率13.5%、1990-1999年の平均失業率15.1%と深刻な危機にみまわれていた。また、フランスのフォード主義的産業を代表する自動車メーカーも1980年代には長期的不況のゆえに大量解雇を行い、1984-1986年に2万人を解雇したルノー公団の社長G. ベスが解雇に反対した極左グループのアクション・ディレクトに暗殺されるという悲劇も生まれた。結局、ボワイエの表現を借りれば、1980年代のフランスは競争力を喪失したフォード主義的産業の構造転換がうまく進まなかったために、労働コストの削減や企業規模の縮小のために雇用の下方調整が進められたのだと言えよう(ボワイエ, 1992; Boyer, 1994)。

2 1990年代の失業の性格

第3期の1987-2004年における雇用の生産弾力性は0.43と第2期とは異なって正の値をとり、失業率は景気変動に合わせて変動するようになったが、この時期の前半期である1987-1997年の平均GDP成長率は2.1%であったが、平均失業率は10.7%と高水準で変動している。こうして、1990年代のフランスにおいては失業が深刻な社会問題となり、雇用対策が左右を問わず諸政府の重要な政策課題となった。

ところで、失業の性格によって政府の採るべき政策が異なることから、失業の性格が問題になる。周知のように、E. マランヴォーは『失業理論の再検討』(Malinvaud, 1977)において、賃金・価格システムの硬直性を導入した「固定価格均衡」によってマクロ経済レベルにおける2つのタイプの非自発的失業、すなわち財および労働に対する超過供給が存在するケインジアン的失業、および労働の超過供給および財の超過需要が存在する古典派的失業の存在を示し、この2つの非自発的失業を解決するための経済政策は異なることを説明した(Malinvaud, 1983)。J.-P. ベナシーが簡潔に示しているように、古典派的失業のケースでは雇用水準は実質賃金のみ依存することから、失業を解決するためには実質賃金を引き下げる必要があるが、ケインジアン的失業の場合には需要不足が問題であることから、ケインジアン的需要創出政策が必要になる、あるいは賃金を引き上げて消費需要を刺激する必要がある。よって、ケインジアン的失業のケースで実質賃金を引き下げれば、有効需要が減少して不況がさらに悪化し、失業が増加することになる。逆に、古典派的失業の場合、完全競争市場では名目賃金の低下あるいは物価水準の上昇によって実質賃金が低下し、企業の労働需要の増加と労働側の労働供給の減少によって失業は減少するが、価格システムが硬直的な経済においては需要創出政策を行ったとしても超過需要が増加するだけである(Bénassy, 1984)。また、D. タデイは実証研究に依拠して、1980年代の失業はケインジアン的失業と古典派的失業が同時に存在する「混合的失業」であるとして、失業を解消するためには需要側と供給側の両者に対する政策が必要であると主張した(Taddei, 1988)。

よって経済政策の策定において現実の失業の性格が問題になるのであるが、1990年代の失業の性格に関しては、以下のブロンシャルとフィトゥシの分析（Blanchard, Fitoussi, 1998）が標準的理解であると思われる。

1970年以降のほぼ20年間には経済成長の減速の結果、潜在的成長率の低下を原因とした賃金抑制が行われた。すなわち、1980年代における「解雇の自由」の承認等の雇用者保護規制の緩和、パートタイム労働・派遣労働および期限付き雇用契約の普及といった不安定雇用の増大、賃金の物価および経済成長に対するインデクセーションの抑制による最低賃金の停滞（1984-1990年の平均成長率は0.3%弱）、さらには失業保険給付の抑制によって労働側の交渉力が低下し、そのために賃金上昇圧力が低下し、賃金コストが低下した（ブロンシャル＝フィトゥシは潜在的成長率で調整した1990年代の賃金コストは1970年代の水準よりも低いと推定している）。したがって、1990年代の失業の原因は労働市場の硬直性ではなく、また最低賃金が高すぎるのでもなく¹、1980年代後半から利潤を増加させた企業が雇用を抑制していたこと、および需要不足による成長の減速であった。すなわち、フランス政府がまずはフランの対マルク為替レートを維持するために緊縮的金融政策を行い、次いで財政赤字を削減するために緊縮的財政政策を行ったために経済成長が減速し、成長率の減速によって期待利潤率が低下したために企業は設備投資を抑制し、結果として必要な雇用が抑制され、高失業率が持続したのである。

以上のように、彼らは、1990年代の失業の原因の1つに需要不足をあげる。ただし、需要不足によって説明できる失業は全失業の一部であって、残余の失業、つまり需要不足を原因としない失業を「構造的失業」（chômage structurel）として性格づけている。ここで、構造的失業とは一般的には労働市場の分断化や情報の不完全性にもとづく需給間のミスマッチによる失業である。しかし、現実の失業が需要不足によるケインジアン的失業であるのか、あるいは構造的失業であるのかという区別は難しい²。ブロンシャル＝フィトゥシは、NAIRU（非インフレ加速的失業率）³を推定した諸研究にもとづいて1987-1994年の構造的失業率（NAIRU）を8.5～9.1%と考え、現実の失業率（1994年に12.3%）は構造的失業率よりも高く、したがって需要増加による景気拡大によって失業率を低下させることができると、分析している。さらに、この失業率と総需要の成長率との関係についてこの期間のオーカン（Okun）係数を推定すると-0.5であり、失業率の変化分 Δu と GDP 成長率 g_y との間に

1 理論的には高い最低賃金が賃金コストを押し上げ、雇用に対して負の効果を及ぼし、失業率を高めるということが考えられるが、フランス経済に関しては多くの実証研究がこの効果の存在を否定しているし、また負の効果の存在を認めた場合でも効果が小さいことを示していた（Gautié, 1998）。

2 「構造的失業」は、マネタリストの「自然失業率」を修正した概念であり、長期的には自然失業率のように不変にとどまるのではなく、変動すると理解され、また構造的失業率が高ければ、適切な政策によって低下させるべきであると考えられている。現在では、摩擦的失業やミスマッチによる失業を含んだ「均衡失業率」がよく使われている。この場合の、均衡失業率は、効率賃金仮説、インサイダー・アウトサイダー・モデル、賃金交渉モデル等によって説明される均衡賃金、よってワルラス的完全競争賃金よりも高い均衡賃金における失業率である。しかし、J.ゴチエによると、1990年代初頭のフランスについて行われた「均衡失業率」の推定は4%から10%とかなりの幅があり、正確に均衡失業率あるいは構造的失業率を推定することは困難である（Gautié, 1998, p. 65）。

3 単純化すると、 p を物価上昇率、 u を失業率としたときに、物価上昇率の変化分 Δp と失業率との間の線形の関係 $\Delta p = -au + c$ （ただし、 $a > 0$ 、 $c > 0$ ）から $\Delta p = -a(u - \frac{c}{a})$ が得られ、 $\Delta p = 0$ となる均衡失業率 $u^* = \frac{c}{a}$ が NAIRU あるいは「自然失業率」である。

表1 オーカン係数の推定

期間	GDP 成長率	定数項	\bar{R}^2	DW
1974-2004 N=31	-0.370539* (-4.82885)	1.09131* (5.45567)	0.426582	0.918075
1974-1987 N=14	-0.154269** (-1.58987)	0.909796* (3.60301)	0.105157	1.53533
1987-2004 N=18	-0.50323* (-7.85226)	1.10169* (6.65066)	0.781092	1.66502

データ) 図1と同じ。

注) カッコ内の数字はt値であり,*を付した係数は有意水準0.5%,**を付した係数の有意水準は10%である。なお、1974-1987年の期間はGDP成長率の係数の信頼度も低く、また自由度修正済み決定係数の低さから、この期間の失業率の上昇を単にGDP成長率の減速によって説明することはできない。

は以下の関係が見いだされる(表1)。

$$\Delta u = -0.5 (g_y - 2.2\%)$$

よって、オーカンの法則が妥当すると仮定すれば、失業率を1%下げるとは4.2%のGDP成長率が必要であるということになる。ブロンシャル＝フィットゥシは、潜在的成長率および非労働力人口の労働力化を考慮したより洗練されたモデル(フランス経済研究所OFCEのミモザ・モデル)によって、失業率を1%引き下げるために必要な平均成長率を3.6~3.8%と推定し(Blanchard, Fitoussi, 1998)、またマランヴォーはINSEEの研究にもとづいて3.9~4.0%と推定している(Malinvaud, 1998)。したがって、いずれの推定によっても、失業率を1%低下させるのに4%前後のGDP成長率が必要であるということになるが、1990年代のフランスのGDPの平均成長率は2.1%であり、したがって景気刺激策のみによって失業率を大幅に低下させることができるとは考えられない。

他方、景気刺激策によって需要不足による失業を解消しえたとしても、構造的失業率が高いことに変わりはない。ブロンシャル＝フィットゥシにとって、現実の失業はD. タデイの意味での「混合的失業」ではなく、構造的失業とケインジアン的失業の「混合的失業」であって、失業率の低下のためには景気刺激策と同時に、構造的失業率を引き下げる政策が必要になる。その場合は構造的失業の性格が問題になる。よって、以下ではフランスの失業の構造的特徴を見ておこう。

3 失業の構造的性格

表2は第1次石油ショック以前の1967-1973年、失業率が上昇し続けた第1次石油ショック後の1970年代後半と社会党政権下の1980-1986年、失業率が景気変動とともに変動するようになった1987年以降については35時間労働法以前の1987-1997年と以後の1998-2006年の期間について年齢階層別および性別の平均失業率を示したものである。全体ならびに各年齢層において1990年代まで平均失業率は上昇し、また男性よりも女性の失業率が高い。1980年代までの25-49歳の失業率、とくに男性の

表2 年齢階層別性別別失業率：期間平均（％）

	1967-1973	1974-1979	1980-1986	1987-1997	1998-2006
全体	2.6	4.7	9.3	10.7	9.8
男	1.6	3.2	7.4	8.8	8.6
女	4.4	4.7	12.0	13.1	11.2
25歳未満	5.2	10.7	21.3	21.7	21.0
男	3.0	7.3	16.8	17.6	19.1
女	8.0	15.0	26.8	26.8	23.4
25-49歳	1.7	3.3	7.0	9.5	9.0
男	1.0	2.2	5.5	7.7	7.6
女	3.0	5.0	9.1	11.8	10.6
50歳以上	2.4	3.3	6.5	7.9	7.3
男	1.9	2.8	6.0	7.4	6.9
女	3.4	4.0	7.2	8.5	7.8

データ) INSEE

失業率はそれほど高くはないが⁴⁾、しかしこの年齢層もまた1990年代に平均失業率が上昇し、失業が深刻化している。ところで注目すべきは、25歳未満の若者の失業率の高さである。OECDの主要国においても、25歳未満の失業率は全体平均の2倍程度になっているが、フランスでは高水準であって、特に女性は1980年代・1990年代を通じて4人に1人が失業している。25歳未満の男性の失業率の方は全期間を通じて20%以下の水準にとどまっているが、しかし徐々に上昇し、失業率の一般的低下が観察される1998年以後においても悪化して5人に1人が失業するようになっている。

3.1 無資格労働者の雇用の減少と不安定化

若者の高失業率の原因の1つに労働市場における資格制度が存在する。この問題を、学校教育終了後の5年以内における職能資格別の失業率を明らかにしたINSEEの研究者P. プレ・クリボンドーとPh. ザモラの研究(Poulet-Coulibando, Zamora, 2000)によって説明しておこう。図2の中の「無資格」とは中学・高校終了時に普通教育高校のバカロレア(BAC)、職業教育高校において取得する職業適性証(CAP: certificat d'aptitudes professionnelles)または職業教育修業免状(BEP: brevet d'études professionnelles)を取得できなかった若者である。BAC/CAP/BEPは日本で言えば高校の普通教育修了者(BAC: baccalauréat)あるいは職業教育高校の専門教育修了者(CAP, BEP)であるが、普通教育課程を修了しても大学入学資格であるバカロレア試験に失敗した若者や、職業教育課程修了時の資格試験に失敗すると「無資格」労働者になる。なお、BAC/CAP/BEPより上位の資格はBAC+2以上、すなわちバカロレア取得後の2年の大学一般教育の修了証(DEUG: diplôme d'études universitaires générales)、工業技術短期大学の修了証(DET: diplôme universitaire de technologie)あるいは上級技術

4 ユーロスタットの失業統計によって25歳以上の労働人口の失業率(INSEEのデータとは計算方法が異なる)の比較を行うと、1983-1986年平均ではイギリス9.3%、ベルギー5.0%、フランス5.2%(スペインはデータ無し)、1987-1997年平均ではイギリス8.1%、ベルギー5.0%、フランス6.9%、スペイン9.7%であり、フランスが特に高いとは言えない。

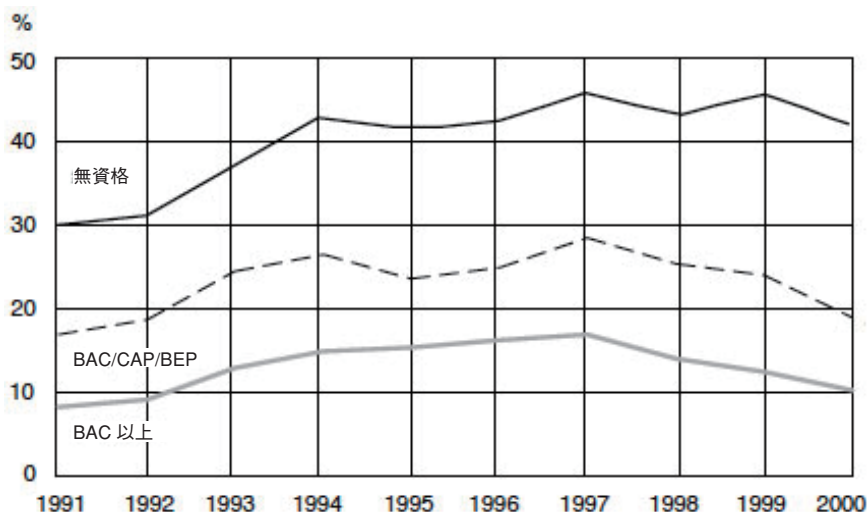


図2 卒業後5年以内における若者の失業率, 1991-2000年
出所) Poulet-Coulibando, Zamora (2000).

者専攻科の修了証 (BTE: brevet de technicien supérieur) 以上の資格である⁵。プレ・クリボンドー＝ザモラの研究によると図2に示されているように、1990年代の「無資格」の若者の失業率は40%、すなわち25歳未満の若者の平均失業率の2倍を超えており、2人に1人近くが失業し、彼らの失業が特に深刻であることが分かる。また、BAC/CAP/BEPの資格保持者であっても25歳未満の若者の平均失業率の水準で失業していることから、大学に進学するBAC取得者を別にして、CAPとBEPといった職能資格は雇用を保証しなくなっている。

無資格労働者の失業率が高い原因は、技術進歩によって企業がより高水準の職能を要求するようになってきたという事情にあるが (Boyer, 1994; Blanchard, Fitoussi, 1998), そこにはフランス固有の問題が存在する。フランスは資格社会であり、慣行として求人は職能資格を条件として行われ、職能資格に応じた職位で採用される。たとえば、製造部門の職長 (グループ・リーダー等と呼ばれている) には、日本では一般に経験を積んだ高卒技能員が昇格するが、私が1997年12月に訪問したプジョー SA のミュルーズ工場の場合、職長になるにはBAC+2の資格が必要であり、訪問した工場で紹介された女性職長はBAC+2の資格を取得したばかりの新卒者であった。このような資格制度のもとで、BAC/CAP/BEP以上の資格を持たない者は無資格 (non qualifié) 労働者⁶であり、雇用される場合でも一般には単純工 (OS: ouvriers spécialisés) ⁷以下の位置づけになる (表3参照)。ただし、製造業大企

5 フランスの大学教育制度は2年の大学一般教育課程 (第1期), 学士号 (2年課程) および修士号 (学士1年+修士1年) の取得を目的とした課程 (第2期) および課程博士号の取得を目的とする博士課程 (第3期-1年目にDEA [diplôme d'études approfondies] を取得した後に3年の博士論文作成課程があるが, DEAを取得すれば大学での教育資格が認められていた) からなっていたが, EU諸国間の学位と取得単位の互換性を目的としたEUの教育政策 (1999年のボローニャ宣言) に従った2002年のデクレ (政令) によって学士課程 (3年), 修士課程 (2年), 博士課程 (3年) というLMD (Licence, Master, Doctorat) 制度に標準化されている。

表3 ブルーカラーの職層

高技能工 (OHQ)	CAP 以上
上級専門工 (P 3)	
中級専門工 (P 2)	
下級専門工 (P 1)	
上級単純工 (OS 2)	無資格
下級単純工 (OS 1)	
上級マヌーブル (M 2)	
下級マヌーブル (M 1)	

出所) Éditions Prat (2005)

注) マヌーブル (manœuvre) は日本語には訳出できないが、日本で過去に「人足」という言葉で表現されていたような最下層の働き手のことである。

業では、1968年以後の労働紛争期に OS が廃止され、無資格であっても下級専門工 (P 1) に位置づけられるようになった。しかし CAP を持たない P 1 層は最低賃金⁶を受給する底辺労働者であって、これを B. コリアは「名前を変えた OS」であると言っている (B. Coriat, 1979, 1984)。さらに、INSEE の O. シャルドンの研究 (Chardon, 2001) によると、無資格労働者が有資格労働者に移行する機会はまれであり、労働市場は内部・外部ともに分断されている。それどころか、雇用状況の悪化のもとで1990年代には BAC/CAP/BEP 資格者が無資格労働者の占めていた仕事を奪うようになり、無資格労働者の雇用状況はさらに厳しいものになっていた (Chardon, 2001 ; Gautié, 1998)。

シャルドンによると、1982年に500万人強であった無資格労働者の雇用 (フルタイムはその90%程度) は1990年代の初めには450万人以下 (フルタイムでは400万人以下) に減少した。また、無資格労働者が雇用者全体に占める割合は、1982年には28%程度 (フルタイムでは27%弱) であったが1980年代・1990年代に徐々に減少して23~24% (フルタイムでは22%未満) 程度になった。さらに無資格労働者の雇用分野を見ると、全体的に製造業において減少が大きく、ベビーシッター、商業労働者、運輸、レストラン・ホテル従業員、警備・保安要員等のサービス業において増加している。しかも、製造業では P 1 の業務については期限付き雇用契約 (CDD) 労働者以外に派遣労働者を多く採用する

6 なお、ブルーカラー労働者 (ouvriers) については INSEE の社会・職業階層 (CSP) が有資格労働者 (ouvriers qualifiés) と無資格労働者の職種分類を行っており、これによって無資格労働者の職種が分かるが (Desrosières, Thévenot, 1996)、事務労働やサービス業労働の分野には無資格労働者の職種リストがなく INSEE で分類が試みられている (Chardon, 2001)。

7 OS は従来「単能工」あるいは「未熟練労働者」と訳されてきた。OS とは本文で説明したように、職能資格を持たない労働者であり、しかも製造ラインの特定の作業に従事 (spécialisé の意味) している。この後者の意味では「単能工」であるが、問題は職能資格を持っているかどうかである。他方、フランスでは OJT によって熟練度が向上したとしても職能資格を取得しない限り OS の地位から脱出することはできず、このような雇用慣行からすると、OS を「未熟練労働者」とするのは適切ではない。

8 金属産業の団体協約のように、産業部門ごとに結ばれる団体協約が法定最低賃金 (SMIC) よりも高い最低賃金を定めている場合は、最低賃金と言っても SMIC より高い賃金が支払われている。

ようになり、またサービス業ではパートタイマーの雇用が増加しているように、無資格労働者の雇用の不安定化が進み、2001年時点では無資格労働者の雇用の30%がパートタイマー、17%が派遣労働者、期限付き雇用契約労働者、研修者であった。なお、パートタイマーは女性が圧倒的に多いが、パートタイマーの多くはみずから「選択した」というよりも「強いられた (contraint)」(ibid.)雇用である。実際、INSEEのデータによると求職者のうちでパートタイム勤務を望む者は10%以下にとどまっている。

3.2 若者の雇用の不安定化と高齢者の長期失業

以上に見たように、フランスにおいては学業に失敗した若者(フランス文部省によると2000年までは20~24歳の若者の20%以上)は無資格労働者として労働市場に参入し、失業するか、就職しても多くが製造業やサービス業の不安定な雇用に使われている。プレ・クリボンドー＝ザモラは25歳未満の無資格労働者の失業率が特に高いことを示していたが、彼らの失業率が高い原因は、無資格であるがゆえに就職が困難であるということと同時に、彼らの雇用が不安定雇用であるということにもある。参考までに、フランス文部省が示している2004年の高校卒業者の2005年1月1日の就職状況のデータ(MEN, 2005)を見ると、無資格卒業者は全体の9.7%を占め、そのうち失業者が54.9%、非労働力人口化した者が11.7%であり、無期限の雇用契約(CDI)によって就職している者は7%でしかなかった。さらに、若者の雇用状況が好転しているこの時点においても、CAP/BEP取得者の失業率が40%を超え、多くが不安定雇用(CDD、派遣労働、研修生、等)に使われている。

25歳未満の若者の不安定雇用と失業率の関係は分からないが、全年齢層を含むINSEEの離職原因別離職者数データ(図3)によると、経済的理由による解雇である一般解雇者数は1993年に月5万人に達した後は低下傾向にあり、逆に派遣期間終了による離職者数が上昇傾向にあるが、期限付き雇用契約(CDD)の契約期間終了による離職者数をもっとも多く(1992-1997年平均で12万6千人/月、1998-2006年平均で9万8千人/月)、また季節変動が激しい。CDD雇用者の離職数の変動パターンは全期間を通じてほぼ同じであり、離職者数は7月から増加して9月にピークに達し、その後11月までは減少するが12月から翌年の1月まで再び増加する。その後、離職者数は2月に大きく減少し、2月~6月には相対的に低水準にとどまる。他方、CDD求職者数は8月~翌年1月までは相対的に高水準にあり、2月~7月は相対的に低水準で推移している。よって、CDD市場の行動パターンを単純化すれば、就学期間の終了後および夏季休暇期間終了後の9月以降翌年1月までの期間に1年以下の短期CDDが結ばれ、契約期間終了に伴う解雇が7月以降に増加し、こうして秋季に求人数および求職者数が増加し、またCDD雇用者数も増加すると言えよう(もちろん、より短期のCDD契約やより長期の契約も存在⁹し、そのためCDD終了による離職者数の最小値を記録している5月に

9 CDDは臨時の業務についてのみ認められており、したがってCDDの最長雇用期間は一般に18ヶ月であるが、正規従業員の雇用を予定している業務や緊急の業務についての臨時雇用の場合には9ヶ月であり、また外国での業務、廃止予定の業務、輸出急増時の人員補充、および研修契約の場合には24ヶ月となっている。もちろん現実には、6ヶ月、3ヶ月といった短期の雇用契約もあり、CDD離職者数の変動パターンを見る限り1年未満のCDD雇用が多く実践されていると思われる。

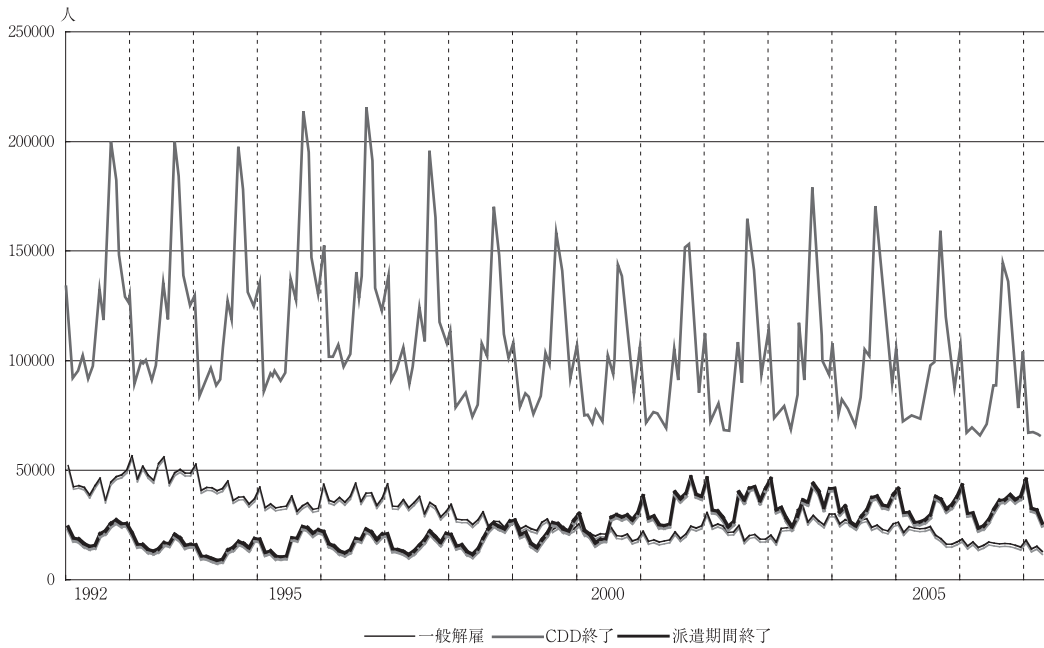


図3 原因別離職者数（月次データ）、1992-2005年

データ) INSEE.



図4 失業者に占める長期失業者の割合、1992-2006年

データ) INSEE.

注) 長期失業者とは失業期間が1年を超えている失業者である。

においても離職者数は1月水準の50%を超えている)。

他方、1997-2002年の期間の離職頻度に関する Ch. コルデリエの研究 (Cordellier, 2006) によると、期間平均の25歳未満の若者の離職頻度は0.45 (ほぼ2年に1度離職) と高く、その内訳は、失業期間なしに転職した者が0.16、失業期間を経て再就職したものが0.29であって、約3分の2が離職後に失業を経験している。この離職頻度は年齢層が上がるにつれて低下しているが、コルデリエは年齢別の安定雇用者の割合を推定し、安定雇用者の割合は20歳代前半で60%という最低水準にあり、80%を超えるのは30歳を超えてからであり、クリティカル・ポイントが30歳であることも示している。一般に想像できるように、フランスにおいても年齢が上がるにつれて雇用の安定性が増し、企業への定着度が上昇するのであるが、25歳未満における安定雇用者の割合は60~70%と低く、不安定雇用者が多い。

以上のように、25歳未満の若者の失業率の高さは、無資格や低技能資格 (CAP, BEP) の若者にとって就職が難しいことに加えて、就職できた場合でも不安定雇用が多く、契約期間の終了によって失業するといった事情に由来する。ただし、コルデリエの研究によると、若者の失業期間は短く、短期のCDD雇用と短期の失業を繰り返すというケースが多いようであり、これに対して高齢者になれば雇用は安定し、失業期間を含む離職頻度は0.1未満 (45-54歳では0.06, 55歳以上で0.04) であってほぼ定年退職期まで雇用を維持すると言えるが、しかし高齢者の場合にはいったん失業すると長期化する傾向が存在するようである (*ibid.*)。長期失業者の内訳は不明であるが、INSEEのデータによると長期失業者が失業者全体に占める割合は高く (図4)、1992-2000年平均で36%であり、絶対数でも1990年代は100万人を超えていた。こうして、1990年代に限って言えば、失業者の3分の1以上が長期失業者であって、若者の雇用対策とともに、長期失業者の雇用対策が課題となっていた。すなわち、ブロンシャル=フィットウシの主張するように景気刺激策によってケインジアン的失業を低下させることができたとしても、失業の多くを占めるのは構造的失業であって、この構造的失業を解決するためには、無資格や低技能資格の若者や長期失業者の雇用を促進する政策が必要とされていたのである。

4. 結 論

以上に見たように、フランスの失業は「混合的失業」、すなわちケインジアン的失業と構造的失業の混合 (ブロンシャル=フィットウシ)、あるいはケインジアン的失業と古典派的失業の混合 (マランヴォー, バナシー, タデイ) であって、ケインジアン的失業を解決するために景気刺激策によって雇用増加を図ったとしても、失業率を大幅に低下させることはできない。しかも、EU加盟国およびユーロ国であるフランスの場合、金融政策は不可能であり、また財政政策の余地も小さく、ケインジアン的失業対策自体が困難である。他方、ケインジアン的失業以外の残余の失業部分が古典派的失業であればサブライサイドの経済政策を行い、企業の競争力を高めることによって雇用増加を期待することになる。しかし、古典派的失業という要因を否定しないまでも、本稿第3節において説明したように、残余の失業は構造的失業であり、しかもその原因はフランス経済の制度的要因、すなわち教

育制度と資格制度の問題にあるように思われる。この制度的要因は明らかに25歳以下の若者の高失業率と不安定雇用化の原因であり、何らかの政策が必要とされてきた。

右派のバラデュール内閣の1993年12月20日の「労働・雇用・職能養成に関する5カ年法」、ジュペ内閣の1996年6月11日の「労使間協定による労働時間のフレキシブル化と短縮によって雇を促進するための法」（いわゆるロビアン法）、そして左派のジョスパン内閣における1998年6月13日の「労働時間短縮に関する方向づけとインセンティブ付与のための法」（オプリー法Ⅰ）と、2000年1月19日の「交渉にもとづく労働時間の短縮に関する法」（オプリー法Ⅱ）はいずれも労働時間の短縮によって雇を創出しようとするものであったが、とくにロビアン法以後は低賃金労働者の雇を促進する手段を導入している。すなわち、政府は労働時間の短縮と雇を増を実現する企業に対してインセンティブとして社会保障費の軽減措置を導入するのであるが、この社会保障費負担の減額に関してはジュペ内閣の1995年8月4日の「雇と社会保障に関する緊急法」が定め、オプリー法にもそのアイデアが継承された減額方法、すなわちSMIC（最低賃金）労働者に対する減額を最大とし、SMICの1.3倍の賃金を受け取る労働者まで減額率を減少させることで、低賃金労働者の雇を促進しようという方法（「ジュベ割引（*ristourne Juppé*）」と呼ばれる）が目される。実際、25歳未満の失業者は低学歴・無資格労働者であって、彼らが雇されたとしても賃金はほぼSMICである。また、長期失業者の場合も、再雇時の賃金はほぼSMICである（高技能資格の労働者が長期に失業することはない）。したがって、「ジュベ割引」は本稿の第3節において説明した若者や長期失業者の雇を促進しようとしたものであった。

ところが、フランスの労働市場においては職能資格のもつ意味が大きく、無資格労働者や低技能資格の労働者の雇機会は小さい。企業側も採用は職能資格によって行い、高技能労働者に対する需要は大きい、低技能労働者に対する需要は小さい。よって、ロビアン法やオプリー法による低技能・無資格労働者の雇促進策にもかかわらず、25歳以下の若者の高失業率と不安定雇用化の問題は依然として解決されていない。本稿で説明したような、失業原因となっている制度的要因、すなわち教育制度と資格制度の改革なしには、根本的解決は困難であるように思われる。

【付記】本稿は、平成19～22年度科学研究費補助金の助成研究「フランスにおける35時間労働制の実態と雇政策に関する研究」（基盤研究（B）海外）の研究成果の一部である。

【参 考 文 献】

- Bénassy, J.-P. (1984) *Macroéconomie et théorie du déséquilibre*, Dunod, Paris (辻正次訳『マクロ経済学—非ワルラス・アプローチ入門』多賀出版)。
- Blanchard, O., Fitoussi, J.-P. (1998) “Croissance et chômage,” dans CAE (Conseil d’Analyse Economique), *Croissance et chômage*, La documentation française, Paris, pp. 9–38.
- ボワイエ, R. (1992) 『レギュレーション—成長と危機の経済学』（清水耕一編）ミネルヴァ書房。
- Boyer, R. (1994) “Wage Austerity or/and An Educational Push : The French Dilemma,” Discussion Paper Series A No. 301, The Institute of Economic Research, Hitotsubashi University, pp. 1–43.
- Chardon, O. (2001) “Les transformations de l’emploi non qualifié depuis vingt ans,” *IP* 796, INSEE.

- Cordellier, S., Netter, S. (éd.) (2002) *L'état des régions françaises*, Éditions La Découverte, Paris.
- Coriat, B. (1979), *L'atelier et le chronomètre*, Christian Bourgois Editeur, Paris.
- Coriat, B. (1983) *La robotique*, Repères / Éditions La Découverte, Paris.
- Delapierre, M., Madeuf, B., Michalet, Ch.-A., Ominami, C. (1983) *Nationalisation et internationalisation*, Éditions La Découverte/Maspero, Paris.
- Delattre, M. (1986) "1979–1984 : une nouvelle donne pour les branches de l'industrie," *Economie et Statistiques*, No. 186, mars.
- Desrosière, A., Thévenot, L. (1996) *Les catégories socio-professionnelles*, Repères / Éditions La Découverte, Paris.
- Éditions Prat (2005) *Le Conseiller pratique du salarié : vos droits et obligations*, Nouvelle édition, Éditions Prat, Paris.
- Gambier, D., Vernières, M. (1998) *L'emploi en France*, Repères / Éditions La Découverte, Paris.
- Gautié, J. (1998) *Coût du travail et emploi*, Repères / Éditions La Découverte, Paris.
- Lafay, G., Brender, A., Chevallier, A. (1983) "Trois expériences de spécialisation internationale : France, Allemagne Fédérale, Japon," *Statistiques et Etudes Financières*, No. 30.
- Malinvaud, E. (1977) *The Theory of Unemployment Reconsidered*, Blackwell, Oxford (*Réexamen de la théorie du chômage*, Calmann-Lévy, Paris, 1980).
- Malinvaud, E. (1982) "Wage and Unemployment," *The Economic Journal*, Vol. 92, No. 365, pp. 1–12.
- Malinvaud, E. (1983) *Essais sur la théorie du chômage*, Calmann-Lévy, Paris.
- Malinvaud, E. (1986) "The Rise of Unemployment in France," *Economica*, supplement, Vol. 53, No. 210, pp. 197–217
- Malinvaud, E. (1998), 'Commentaire,' de Blanchard, Fitoussi (1998), in CAE, *Croissance et chômage*, La documentation française, pp.39–43.
- Michalet, Ch.-A. (1985) *Le capitalisme mondial*, 2e édition, PUF.
- MEN (Ministère de l'Éducation nationale) (2005) *Évaluation et statistiques : Repères et références statistiques sur les enseignements, la formation et la recherche*, édition 2005.
- Poulet-Coulibando, P., Zamora, Ph. (2000) "Insertion des jeunes : sensible amélioration, surtout chez les diplômés," IP 796, INSEE.
- Rosier, B., Dockès, P. (1983) *Rythme économique : Crises et changement social, une perspective historique*, Éditions La Découverte/Maspero, Paris.
- 清水耕一 (1993) 「賃労働関係のダイナミクスと産業文化」, 西堀文隆編『ミッテラン政権下のフランス』ミネルヴァ書房, 108–134頁.
- Taddei, D. (1988) *Le temps de l'emploi*, Hachette, Paris.